

第 23 回金融経済教育推進会議

日時 2026 年 1 月 28 日 (水) 14:00~16:00

(オンライン開催)

【大友 佳子 (金融経済教育推進機構理事)】

それでは時間となりましたので、ただいまから第 23 回金融経済教育推進会議を開催いたします。本日はご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。金融経済教育推進機構 (J-FLEC) で理事を務めております大友です。本会議は J-FLEC が事務局となっております。どうぞよろしく願いをいたします。

本日は代理の方を含めまして、30 名の委員の方にご出席をいただいております。なお、家森先生にはご都合によりご欠席となっております。今回、人事異動に伴う委員の変更等がございますので、お送りしております名簿を適宜ご参照いただければと思います。

本日は一般社団法人日本金融教育支援機構、公益財団法人生命保険文化センター、一般社団法人日本損害保険協会の 3 団体にご参加をいただき、それぞれのお立場での金融経済教育への取り組み等につきましてご発表をいただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。議事録の正確を期すため、本会議の様子は録画をしております。あらかじめご承知おきください。

まず、最初に、金融経済教育推進機構理事長の安藤よりご挨拶をいたします。

【安藤 聡 (金融経済教育推進機構理事長)】

J-FLEC 理事長の安藤でございます。吉野座長、それから委員の皆様、ご多忙のところご参加いただきまして誠にありがとうございます。会議事務局として一言申し述べます。

本会議は、金融経済教育に携わる関係者間の連携を強化することを目的としておりまして、産・学・官・金の情報共有と意見交換をねらいとしております。本日の議事ですが、最初に推進会議が担う各事業の取り組みと、J-FLEC における事業運営状況についてご説明をいたします。

次に、先ほどご紹介させていただきました 3 団体からご発表をいただきます。最後に、意見交換の時間を設けております。ぜひ皆様から忌憚のないご意見や有意義なご示唆をいただき、金融経済教育の一層の推進につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。私からは以上でございます。

【大友 佳子 (金融経済教育推進機構理事)】

ありがとうございました。続きまして、金融庁総合政策局政策立案総括官、岡田様よりご挨拶をいただきたいと思っております。岡田様、よろしく願いをいたします。

【岡田 大 (金融庁総合政策局政策立案総括官)】

金融庁の岡田です。本日会議にご参加いただいております皆様におかれましては、日頃より金融行政、それから金融経済教育にご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

一昨年の新NISAの開始などに伴いまして、安定的な資産形成には多くの国民の皆様から強い関心が寄せられております。金融経済教育を通じて正しい知識を提供する重要性というのがますます高まっているところと存じます。また、最近ではフィッシング詐欺による被害、それから、足元の株価の上昇に乗じた投資詐欺など、金融トラブルが頻発しております。こうしたトラブルに遭わないためにも、この金融経済教育の推進というのが必要だと考えております。政府としては、J-FLECを中心に、この金融経済教育のさらなる普及促進に取り組んでおります。設立からまもなく2年が経過しますJ-FLECでは幅広い年齢層の皆さんに中立・公正な立場から金融経済教育を進めております。一方で、J-FLECの認知度というのは、まだまだ十分ではございません。今後の取り組みにはさらなる伸長の余地があるとともに、逆に言えば、多くの可能性と期待というのがあるのではないかと考えております。

一昨年、2024年3月に閣議決定されました「安定的な資産形成の基本方針」では2022年度の調査で約7%ということになっておりました「金融経済教育を受けた」と認識している方の割合を28年度末までに20%まで引き上げるということを政府目標にしております。この目標の達成には、全国あまねく金融経済教育の機会を提供していくことというのが必要だと考えております。J-FLECのみでなく、本日ご参加いただいております皆様、それから金融機関の皆様など、すべての関係者のご協力が必要と考えております。皆様との強い連携のもとで、この金融リテラシーの向上に向けて取り組んでいくため、この会議というのは非常に重要な役割を持つというように考えております。

本日の会議にご参加の皆様におかれましては、引き続き、この金融経済教育の普及促進に向けた取り組みにご支援、ご協力をお願いするとともに、改めまして、日頃からのご協力、ご尽力に感謝を申し上げて、私からの挨拶とさせていただきますと存じます。ありがとうございます。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。続きまして、事務局からの説明について、金融経済教育推進機構教育企画部長の島村よりご説明をさせていただきます。

【島村 昌征（金融経済教育推進機構教育企画部長）】

島村でございます。それでは、画面共有させていただいている資料に基づきまして、順次ご説明させていただきます。私からは、この2.事務局からの説明の部分でございます。次のシートでございます。

まず、委員の交代と追加についてのご説明でございます。最初の四角ですが、東委員、

椋山女学園大学教授でございますが、今回の本会議をもちまして委員をご退任されるご予定でございます。次回の本会議からは、大藪岐阜大学教育学部教授・副学長に委員としてご就任いただく予定でございますので、ここにご報告させていただきます。

あわせてですが、金融経済教育に携わる関係者間の連携を推進するため、次回の本会議より日本貸金業協会にも委員にご就任いただく予定でございます。当協会は、貸金業法に基づき設立された貸金業界の自主規制機関でございます。皆様もご承知のことと存じます。何卒どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、(2) 推進会議の各事業の取り組み状況につきまして、ご説明でございます。動画講座「マネビタ」と、大学連携講座の2つについてご説明させていただきます。

まず、動画講座「マネビタ」でございます。左の画面の切り抜きがございますが、現状では、YouTubeでも、gaccoでも、どちらでも見られるという形で、視聴者の方に情報提供させていただいております。J-FLECができてからは、2025年、昨年度の3月からですが、J-FLECのHPの中にこれを移しまして、YouTubeもしくはgaccoの講座の中で、この「マネビタ」が勉強できるように利便性を高めた取り組みをしたところでございます。

続きまして、次のシートでございます。この動画講座「マネビタ」でございますが、来年度でございますが、今、関係団体と準備をさせていただいているところでございます。一つは、全面的な作成替えということでございまして、「NISA」「生命保険」「消費者トラブルに遭わないために」という合計4本の動画につきましては、刷新をさせていただく予定でございます。また、一部修正ということで、13動画につきましては、投信協会様が、今回、協会の名前を変更されるという関係で、一律的な変更をさせていただく予定でございます。あわせて、厚労省様におかれましても、今年の12月以降に適用される制度改正をあらかじめ修正させていただこうと思っております。こういった対応をさせていただく予定でございます。

続きまして、この動画講座「マネビタ」の現在の視聴状況について、情報共有させていただきます。左側の棒グラフがYouTube、そしてgaccoが右側でございます。長い棒グラフが2023年からの累計の数字でございます。赤い数字が今年度、昨年4月から昨年12月末までの間の数字の累計でございます。ご覧の通り、YouTubeの視聴が大変伸びております。一方で、gaccoの方は、右下の表がございますが、現状22,000人あまりの登録の方で受講していただきましたが、今年度は特に受講者数の数字が伸び悩んでいるという状況が見て取れます。

続きまして9ページでございます。今後の動画講座「マネビタ」の取り扱いについてのご報告でございます。先ほどご説明いたしました、gaccoの受講登録者数は年々減少の状況でございます。私ども視聴者数を増やすようにということで、いろいろと広報活動を含めて取り組みをしてきたわけですが、なかなか伸び悩んでいるという状況がございました。また、2つ目の四角ですが、そうした中、この運営会社であるドコモgacco様が、来年度、このMOOC事業から撤退する予定であるという情報が入ってきておりま

す。横棒がございましたけれども、ドコモ gacco 様では、この MOOC 事業を承継する先の確保に努めるものの、現時点ではどういったところに承継されるかということも含めて、まだ未定という状況でございます。このように、gacco の受講登録者数の減少している状況、またドコモ gacco 様が、この事業からの撤退をされる、そういった状況を鑑みますと、来年度からは、YouTube 動画での提供に一本化するという取り扱いをさせていただきたいと考えております。なお、現在、学校で受講されている大学の関係者の皆様方には、年度内に事情を説明してご理解を賜る予定でございますので、そこは遺漏なきようにしたいと考えております。動画講座「マネビタ」のご報告は以上でございます。

続きまして、大学連携講座の運営でございます。表にありますとおり、来年度、左側が前期 13 先、そして右側が後期 18 先ということで NEW と書いてあるのが、新たに大学連携講座を採用いただいた大学でございます。このような形で大学連携講座につきましては、私どもの周知活動と相まって、順次増えていく、そういった状況でございます。

続きまして、次のシートでございます。こちらは、J-FLEC としての事業のご参考の情報でございます。大学連携講座とあわせまして、私ども J-FLEC といたしましても、もともと大学生向けの標準講義資料に基づく講義をさせていただいております。この講義資料そのものは、最長 120 分という少し長いバージョンでございますので、少し短尺のものにいたしまして、さらに「入学時」「就活前」「卒業前」ということで、3つの時期に期間を分けまして、しかも短尺の講義資料を提供いたしまして、パッケージの形で、講座としてご提供しているところでございます。大学の関係者の方々には、この大学連携講座とあわせまして、私どものこういったパッケージ講座もご提案しているところでございます。

次の 12 ページは、そのためのチラシでございますので、後ほどご覧いただければと存じます。

続きまして、(3) 金融経済教育推進機構の事業につきましてご説明させていただきます。一枚おめくりいただきますと、私ども五本の柱で事業をしております。「講師派遣」「イベント・セミナー」「はじめてのマネープラン」「『はじめてのマネープラン』割引クーポン」そして「学校等への支援事業」でございます。

はじめに講師派遣事業でございますが、次のシートでございます。今年度は 12 月現在で 3,481 件の講師派遣を実施いたしました。棒グラフにございますが、いわゆる学校向けが 55%、職域が 17%、地域コミュニティが 27%、そういった構成でございます。受講後のアンケート結果を見ますと、満足度 81%を超えておりまして、受けた方には満足度が高いのかなと思って私どもは評価をしております。

次のシートでございますが、こちらは講師派遣の県別の分布状況でございます。左下関東ブロック、東京都が一番多いわけでございますが、他のブロックも、順次、昨年度に比べて総じて増加している、そういった状況が見て取れます。続きまして 17 ページでございます。

この講師派遣を担うのが、私どもの認定アドバイザーでございます。昨年 12 月末時点で認定されているアドバイザー数は 1,342 名でございます。この方々のプロフィールでござ

いますが、私どもの HP 上で、お名前や、得意分野、経歴など、そういったものを紹介させていただいております。この 1,342 名の方々の属性が表になっておりまして、男女比で見ますと 65%ほどが男性、高齢の年代の方が割と多いのかなと。保有資格でございますが、FP 関係で寄せて見てみますと、約 88%が FP 関連の資格をお持ちの方が見て取れます。

続きまして、18 ページでございます。私どもの柱の一つである「はじめてのマネープラン」無料体験の状況でございます。今年度は、12 月末現在で 218 件の個別相談を実施させていただきました。受けていただいた方は、受講後のアンケートでは、5 段階評価で 4.72 という評価を頂戴しております。相談分野も、左側のドーナツ型の円グラフでございますが、家計管理、生活設計、資産形成、こういったものが階層を占めてございます。主な感想でございます。最初のポツでございますけれども、後段です。「ライフプランの組み立て方など、色々と教えていただいて良かった」でございますとか、一番下でございますが、「中立な立場ということから、商品の押売がないため安心して相談できた」こういったコメントを頂戴しております。

続きまして 19 ページでございます。「はじめてのマネープラン」割引クーポンの状況でございます。こちらも今年度、昨年 12 月末現在で 564 件のクーポンを配布させていただきました。クーポン配布先も、20 代から 70 代以上まで幅広くクーポンを取得されて、ご活用いただいております。5 段階評価で 4.84 という評価も、とても評価を高くしていただいているのかなと感じております。主な感想のところでございますが、拾い読みということで恐縮でございますが、2 つ目のポチでございますと、「自分たちに見えていなかった家計の課題などが明らかになった」ということで評価いただいたり、一番下でございますが、「お金に関する様々なことを数値化していただいて、自分の人生を真剣に考えることになる大変有意義な機会であった」という評価を頂戴しております。

続きまして 20 ページで割引クーポンの状況でございます。終わった後のアンケート調査でも、皆様方ご存知いただいているかと思いますが、実際アドバイスを受ける際の料金の 8 割を J-FLEC が負担するというのが、このクーポンの割引でございまして、2 割は自己負担という形になるわけですが、「有料のアドバイスを受けたいか」という問いに対しても、「今後も受けたい」ということを、ご回答いただいているところがとても多い、そういう状況でございます。また、「クーポンを知ったきっかけ」というのも、私どもの HP であつたり、認定アドバイザーの HP であつたりということで、私どもの広報活動の中でご覧いただいているのかなと思っております。

続きまして、21 ページでございます。イベント・セミナーの状況でございます。今年度は 12 月末現在で 238 件実施しているところでございまして、3 月末までの予定を含めると 300 件を超える予定になっております。日本地図がございまして、地域金融機関様のみならず、商工会議所ですとか、民間の企業様、シンクタンク、地方自治体で、こういったところと連携をしながらイベント・セミナーを実施させていただきました。私ども主催イベントについて、いくつかご紹介いたしますと、次の 22 ページでございます。

こちらは1月14日に実施しましたシニア層向けをターゲットとした「シニア向けセミナー」でございます。一番下にもございますが、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」の中におきましても、シニア層をターゲットということで、とても大事な訴求先であるということで、私どもそれを受けて実施したわけでございますが、野尻さんと桐谷さんというお2人の方に登壇をいただきまして、お金の向き合い方、生きがいの話をしていただきました。

続きまして、23ページでございます。こちら主催イベントでございますが、アナリストの後藤達也さんをお招きして、対談形式で、10月には安藤理事長と、また来月には、本田部長と実際に対談をする予定という形で、今、準備を進めております。

24ページでございます。こちらはグローバル・マネー・ウィーク向けのイベントの準備ということでご紹介でございます。今年の3月7日から20日にかけて、二子玉川の蔦屋家電にあります本屋の中の一部におきまして、「かいら書店」という形のイベント会場で本と交換をするというイベントをする予定でございます。これはショートショート作家さんの、オリジナル4編の作品を本にいたしまして、お金に関するお話ということで、イベントを実施する予定でございます。ぜひ足をお運びいただければ私ども大変ありがたく存じます。

続きまして25ページでございます。こちらは金融庁様、厚労省様との共催セミナーのご紹介です。昨年10月に実施をさせていただきまして、当日は伊藤長官のメッセージでございますとか、金融庁、そして厚労省のご担当の方からお話を頂戴いたしました。ありがとうございます。

続きまして、26ページでございます。こちらは金融庁の金融経済教育イベント等がございます。今年度、主に財務局を所在とする地域におきまして、5月からずっと実施をされておりまして、私ども全面協力しているところでございます。今後、香川県と沖縄県で実施をする予定と伺っておりまして、今年度、各地域一回りという状況でございます。

続きまして、次の27ページでございます。「学校・教員支援研究会」です。5本柱の5つ目の「学校への支援活動」の一貫ということで、私どもこういった研究会をJ-FLECの中に設けまして、学校の先生方への支援活動をさせていただいております。今年度は、私どもの標準講義資料や、教材・動画などを活用した学習指導案を作っていただくということで、Phaseを3つに分けまして、順次、学習指導案を作っていただいて、公表しているという形になっております。今、Phase2まで公表済みでございます。今年3月末にかけて、Phase3を作成、公表する予定でございます。これで一通りの学習指導案がまげできるという形になります。今後はこの学習指導案に基づいた授業が、どうやって実践されているのかということで、実践事例を集めたいと思っております。引き続き学校の先生方にもいろいろな情報提供させていただきながら、学校現場の、金融経済教育にも協力してまいりたいと考えております。

続きまして、28ページでございます。こちらは今の動きということのご紹介でございます。初めに次の29ページからご説明させていただきますと、現在、文科省様では、次期学

習指導要領の改訂に向けた検討が行われ、各教科別にワーキンググループが設置されておりまして、私ども理事の友が、この家庭ワーキンググループで検討に参加させていただいております。前のページに戻らせていただきますが、この審議の状況でございます。皆様方もすでにご承知かとは思いますが、昨年の9月以降、各教科別のワーキンググループで検討が始まっておりまして、今年の夏秋ぐらいいにかけて、審議のまとめ、そして最終的には答申へということで議論が進んでいくと伺っておりまして、私ども金融経済教育を担う一つの組織として、とても高い関心を持って議論に参加したいと考えております。

続きまして、30ページでございます。これは金融広報中央委員会で、これまでやってこられた事業を引き継ぐ形で、私ども「作文・小論文コンクール」を実施させていただいております。今年は2つ目の四角にございますが、応募総数が一番多い形になってございます。今年度の受賞でございますが、金融担当大臣賞ですとか、日銀総裁賞、文科大臣賞など、いろいろな賞がある中に、私ども J-FLEC 理事長賞を入れさせていただきまして、今年度は中学生部門「多忙な『貯金箱』」、高校生部門「通帳と母の背中から学んだ、私の経済感覚」、この2つの作品を理事長賞という形で選任させていただくこととなりました。すでに1月20日に入賞作品につきましては、すべて公表させていただいております。また、今月下旬から来月にかけて、受賞者の生徒さんに、学校に出向きまして、表彰式をする予定でございます。

続きまして、31ページでございます。こちらは KPI の状況でございます。KPI につきましては、今年度4月から9月の数字を載せさせていただいております。数字的にはまだまだでございますので、引き続き下期、頑張っていきたいと考えております。

続きまして、32ページでございます。こちらは広報活動の取り組みということでのご紹介でございます。昨年12月に金融庁様で「地域金融力強化プラン」というのが公表されまして、そこで J-FLEC の役割につきまして、より活用する必要があるということで記載をさせていただきました。私ども、こういった動きを受けまして、2つ目の四角でございますけれども講師派遣等に関する Q&A でございますとか、申し込み時に参照可能な代行入力に関する手順を金融機関様の方にご提供させていただきたいと思っております。右下のようなチラシを作らせていただいて公表しております。まだの方はぜひ一度ご覧いただければと存じます。

続きまして33ページでございます。こちらは広報活動ということでのご紹介でございます。昨年11月から私どもの J-FLEC のホームページで、YouTube 動画を見ることができるようでございますが、動画の中に、eラーニング形式で「J-FLEC オンライン講座」というものを提供させていただいております。これは社会人向けなのですが、若年層、中堅層、ベテラン層ということで、いずれも120分のフルバージョンから短めの60分もの、またテーマごとに分けた短尺もの、こういったものをそれぞれいくつか動画を提供させていただいております。企業、自治体、官公庁、学校などの職域におきまして、研修や福利厚生の一環として、手間なくすぐに利用いただけるコンテンツとして、とても有用なものかと存じますので、ぜひ一度ご覧いただければと存じます。

また、34 ページでございますが、こちらも広報ツールということでのご紹介でございます。私ども標準講義資料で講義をするということになっているわけでございますが、より、レディメイド的なものをあらかじめ作ってすぐに提供できる体制を整えた方がいいのではないかとということで、公民館、公共施設や、学童・放課後児童クラブ、こういった方々向けに、パッケージ講座をわかりやすく案内したチラシを作りまして、こういった講義も受けられますというのもご提供させていただいております。こちらもぜひご覧いただければと存じます。

続きまして35 ページでございます。今年度の広報事業でございますが、私どもはCMの放映、動画コンテンツの作成、そして提供という形で進めさせていただきました。CMにつきましては、12月末現在で、鈴木愛理さんというタレントを起用いたしまして、約1,050万回再生という形になっております。またより短尺な動画コンテンツ「お金の1分なんでも相談所」の「資産形成編」を使いまして、広告も出稿させていただき、12月末現在では400万再生、現在では500万回越えでございますけれども、こういった形で動画も提供させていただいております、私どもの認知度の向上になればということでやっているところでございます。

36 ページでございます。こちらは、前回の本推進会議におきまして、委員の方々から頂戴したご意見につきましての対応状況でございます。黒丸がございますけれども、金融トラブルや、無登録業者に関する注意喚起、奨学金返済支援制度、社会課題の解決やSDGsへの貢献、相続・生前贈与、トラブルに遭った際の窓口相談、こういったものにつきましては、標準講義資料に加筆する形で修正済みという形で今対応させていただいておりますので、こちらをご報告でございます。また、次回以降の標準講義資料等の更新の際に、暗号資産、こういったものについても追加をする予定でございます、順次対応させていただいております。その他、標準講義資料でございますとか、テーマ別講義資料につきましても、順次更新する予定でございますので、ここにご報告させていただきます。

最後に、参考でございますが、こちらをご説明は割愛いたしますが、「金融リテラシー・マップ」でございますとか、大学連携講座についての対応を記載しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

続きまして、日本金融教育支援機構様、生命保険文化センター様、日本損害保険協会様から順次ご発表いただきます。はじめに日本金融教育支援機構様からご発表いただきます。どうぞよろしくお願い致します。

【阿部 奈々（一般社団法人日本金融教育支援機構共同代表理事）】

ただいまご紹介にあずかりました一般社団法人日本金融教育支援機構でございます。本

日は貴重なお時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。共同代表理事を務めております、阿部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

当機構は設立3年目の非営業型の民間の団体でございます。現在は、「FES コンテスト事業」「講師育成事業」「資格検定事業」の大きく3つの事業を柱としております。本日はJ-FLEC様にもご協力いただいております「FES コンテスト事業」を中心にお話しさせていただきます。

私どもは2022年12月、金融教育の受け手側と担い手側の双方を支援したいという思いから本団体を設立いたしました。共同代表の2人が地方出身であり、中高時代に受けたかった金融教育の形を模索しながらJ-FLEC様が設立される約1年前、本団体の設立に至りました。現在、理事には社会的金融教育家、作家としても著名な田内学さんにもご参画いただき、理論と実践の両面から金融教育に取り組んでおります。活動を続ける中で、ありがたいことに教育、ウェルビーイング、スタートアップの各分野で評価をいただいております。三菱みらい育成財団のグランプリ受賞、東京都子どもスマイルムーブメント大賞にて優秀賞受賞など、FES コンテストの社会的信用の土台となり、学校現場で安心して届けられる存在となりました。

当機構の特徴の一つが現役の学校教員の教員アンバサダーと金融領域に特化した認定講師の連携体制です。金融教育に関わりたい講師は多くありますが、学校現場は地域差、学校独自の文化、学校ごとの特性などがあり、一筋縄ではいきません。そこで、教育現場を熟知した教員アンバサダーが講師にフィードバックを行い、生徒に響く授業づくりを支えております。

教師の専門分野は様々です。投資、ライフプラン、消費者教育、起業家教育など6つの分野に整理して対応しております。当機構に依頼する学校側は、より専門性の高い尖った授業を求めることが多く、認定講師も自分の強みを活かせるため、各学校のニーズを取り入れながら非常にウェルビーイングの高い関わり方となっております。

それでは早速FES コンテストについてご説明させていただきます。FES コンテストのルールは非常にシンプルです。1つ目は1分以内の縦型動画を作ること、2つ目はお金の8つの力からテーマを一つ選ぶこと。現在、スマートフォンやタブレットの保有率は、国内の中高生は99%以上であることから、全国どこからでも参加することができ、進学校から通信制高校、養護施設まで幅広い層がエントリーできております。さらに1分という制約が金融教育を身近で周辺との連携可能なものにしております。

FES コンテストは、中高生が応募し、大学生が運営し、小学生が審査する世代横断型の構造になっております。教員アンバサダー、認定講師、パートナー企業の皆様が地域で活動を支え、金融教育を自分ごとに変える学びのエコシステムを形成しております。FES コンテストの応募の入り口は一つではありません。夏休みの宿題、探究の授業にてワークショップ、個人応募など、団体でも個人でも自分のスタイルに合わせた応募が可能です。地区大会で予選を行い、全国大会ではすべての作品を審査いたします。地区大会の上位作品には一次審査の免除のシード権を設けております。教育現場の実態に合わせて柔軟な設計

を意識しております。

続いてワークショップのご説明です。ワークショップは主に夏休みの期間に開催し、2時間半で動画制作まで行います。金融の内容はパートナー企業並びに当機構の講師が、動画制作は大学生が支援いたします。夏休みという特性もあり、友達同士での参加や先生からの紹介で満席になって追加開催が決定した地域も少なくありません。地域に根付いた理由の1つが各地で設けている、知事賞、教育長賞です。さらに、文部科学省、金融庁、消費者庁、東京都の皆様からご後援を賜り、今年度から文部科学大臣賞、J-FLEC 理事長賞の創設により、自治体、学校への後押しとなりました。

応募作品数は回を重ねるごとに増加しております。昨年の第3回大会では174校897作品。そのうち約9割が地区大会開催からの応募でした。現在はありがたいことにご紹介や新聞、そしてHPをチェックして、お問い合わせしましたといったようなお声をいただくことが大分増えてまいりましたが、立ち上げ当初はお電話で1件1件をお願いするところから始まりました。泥臭い活動ですが、私たちの思いをお伝えしつつ、コンテストの設定から実施まで、多くの先生方にフィードバックをいただきながら、これまで歩いてまいりました。

各地域のエントリー数並びに全国大会進出の応募件数となります。応募数が多い地域ほど全国大会に進出する作品も増えます。地域に学びが蓄積されていく様子が数字にも表れております。地域の取り組み事例を2つご紹介させていただきます。山梨県では県と県内すべての金融機関が連携し、大学の単位認定にもつながっております。大阪府では養護施設などこれまで届きにくかった領域にもFESコンテストを展開いたしました。

また、全国大会にはJ-FLECの安藤理事長を来賓に迎えまして、ゆうちょ銀行を冠パートナーとして開催いたしました。そして、本日ご参加の学習院大学の清水教授にもご賛同いただき、審査員にご参画いただきました。その節は皆様どうもありがとうございました。金融と教育の有識者、大学生、運営メンバーとなった過去の受賞者、そして地域の小学生が審査員として参画し、多角的な評価を行っております。

私たちはKPIを明確に設定し、参加校数、応募数、来場者数、メディア露出などパートナー企業様と共有しております。次年度はこれらの数値をさらに拡大していく見込みです。

メディア掲載への機会も増えております。第3回FESコンテストにおいて、全国大会では、朝日中高生新聞、マイナビ、そして全国各地ではテレビ局や新聞など、40以上のメディアに取り上げていただきました。もともと私自身がPR広報を専門としておりましたので、こちらも第1回から地道に営業活動を行ってまいりました。結果として、社会的な注目度が高まっております。

ここで表彰式の様子や生徒の表情を、ぜひ動画でご覧いただければと思います。

【動画の再生】

ご清聴ありがとうございました。今ご覧いただいた動画の中に、文部科学大臣賞を受賞された大阪府立の高校の竹田さんですが、キャッシュレス決済という生徒自身にとっても

非常に身近なテーマを取り上げながら、利便性の紹介にとどまらないで、お金がどのように動いていくのかという仕組みにまで踏み込んで表現した点が高く評価されております。また、妹さんの声を動画に用いることで、小学生にも伝わる表現を意識して、最後には「もっと調べてみてね」と消費者を次の学びへと促す、こういった構成になっておりました。金融を教え込むのではなく、考えるきっかけを作った作品として高く評価されました。

続いてJ-FLEC 理事長賞を受賞されたのが、大手前丸亀中学・高等学校の中下さんという方ですが、本作品は、前年の受賞をきっかけに金融への関心を高めて、学びを継続、発展させた点が特徴となっています。消費と投資の考え方を軸に、小学生の視線を強く意識して、テンポや構成、視覚の表現にも非常に工夫が見られました。金融リテラシーを段階的に積み上げていく姿勢というところが、J-FLEC 理事長賞にふさわしいと評価していただきました。本日、ご参加いただいております島村様からも審査員として高い評価をいただいております。

最後にご紹介させていただく賞が、審査員特別賞を受賞された同志社香里中学校・高等学校高校3年生の廣瀬さんですが、この方の作ってくださった作品が、「借りる」をテーマにした、大人になれば誰もが直面するローンやお金、こういったものの貸し借りについて取り上げた作品です。事前に学生150人へのアンケートを自主的に実施して、動画のテーマと構成を自ら見直しています。お金の貸し借りに対するネガティブな印象にも配慮しつつ、ローンには計画性が重要であることを身近な例えを用いてわかりやすく伝えている作品です。教育的配慮の行き届いた作品として高く評価されました。

今回ご紹介しました3つの受賞作品に共通しているのは、金融を知識として理解することにとどまらないで、誰にどのように伝えるか、この辺を強く意識している点です。身近なテーマを出発点に、調べ、考え、構成し、次の学びへと視聴者を促す。その過程そのものが金融教育を自分ごととして捉える力を育てていると考えます。HPの方に進んでいたければ、我々の他の作品の方もご覧いただけますので、またぜひお時間あればご覧いただけると嬉しいです。

続いて、第3回FESコンテストの開催から小学生審査員を導入いたしました。全国各地の小学校の授業で実施しまして、全国大会の表彰式では小学生審査員賞という賞を設けました。評価する側に立つことで、思考力・判断力・表現力が育まれます。授業や特別活動にも導入しやすい仕組みです。受賞者、大学生、先生方からは、金融が身近になった学びが循環しているという声をいただいております。FESコンテストはライトな設定となっております。誰でも気軽にチャレンジができる、1分動画として金融教育の形跡を手元に残せる、動画としてシェアできる、学生たちの金融と出会う場所となるだけではなく、動画を通して学生から大人まで金融体験を届けられる結果となっております。

受賞者は県知事への表敬訪問を行い、作品が教材として活用される例も増えてきております。また、受賞者やワークショップ参加者が、今度は大学生の運営メンバーとして戻ってくる循環も生まれ始めています。

最後になりますが、私たちは自身の原体験を背景に、金融教育が届きにくい層や地域にも取り組んでいただきたいという思いを大切にしていまいりました。そうした思いの積み重ねが、J-FLEC様をはじめ、本日この場にいらっしゃる皆様とのさまざまな取り組みへと自然につながっていくことを目指しております。FES コンテストは、学ぶ一過性で終わらせるのではなくて、世代を超えて循環させていく金融教育の実践型モデルとして、今後も全国へと広げていきたいと考えております。ご清聴どうもありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。続きまして、生命保険文化センター様、日本損害保険協会様からご発表いただきます。どうぞよろしく願いいたします。

【楠見 克也（(公財)生命保険文化センター生活情報室長）】

それでは、共同による金融経済教育の取り組みについてご説明をさせていただきます。本日はご説明のお時間をいただきまして、誠にありがとうございました。

2ページをお願いいたします。本日は日本損害保険協会様と一緒にご説明をさせていただきます。

まずは生保に関しまして、生命保険文化センターの取り組みからご説明をさせていただきます。当センターは1976年に設立しました公益財団法人でございます。おかげさまで今月の1月5日で50周年を迎えることができました。スライドの中央に記載しております通り、生命保険文化センターは公正・中立な立場から、生命保険制度の健全な発展のために3つの柱で事業活動を行っております。本日もご説明させていただきます金融経済教育活動は、そのうちの消費者啓発、情報提供活動事業の一環として実施しております。

3ページをお願いいたします。このスライドは、当文化センターが取り扱っております中学から大学までの副教材の全体像となります。当センターは中学から大学までを対象にしまして、2つの活動を通じて学校の授業に関わっております。1つ目が次のスライドでもご説明させていただきますけれども、当センターの職員が学校に出向きまして、授業を行う「生命保険実学講座」の活動、それから2つ目がこのスライドにあります、副教材を使って学校の先生が直接授業する活動、この2点となります。スライドにあります通り、この副教材は、中学生、高校生、大学生向けと対象別にご用意しております。また、冊子だけではなくて、パワーポイントスライド教材でも無償提供をしております。例えば、スライド中央の高校生向けの副教材「君とみらいとライフプラン」につきましては、ライフプラン表が作成できるような副教材でございますが、発行部数は百万部を超えております。

4ページをお願いいたします。学生・生徒さんを対象にしました「生命保険実学講座」についてでございます。1981年より無償の講師派遣を開始しまして、累計で52万人の方に受講していただきました。この実学講座の他にも、社会人を対象にした生命保険学習会や、先生や消費生活相談員の方々を対象としました勉強会など、幅広く展開しております。

す。これらの講座につきましては、対面による講座だけではなく、オンライン講座あるいはオンデマンド講座といった非対面のものも対応しております。

続きまして、日本損害保険協会様の取り組みについて、流さんよろしく申し上げます。

【流 友之（（一社）日本損害保険協会業務企画部長）】

続きまして、日本損害保険協会の流より、当協会の取り組みについてご説明申し上げます。

まず、当協会について簡単にご紹介いたします。日本損害保険協会は、損害保険会社を会員とする事業者団体です。スライドの左下の通り、我が国における損害保険業の健全な発展及び信頼性の向上を図ることにより、安心かつ安全な社会の形成に寄与することを目的として事業を行っております。この目的を達成するために、スライド右下に記載している9つの事業を行っており、その中の1つ目、「損害保険の普及啓発・理解促進に資する事業」として金融経済教育に取り組んでおります。

次のページをお願いします。次に、具体的な取り組みについてご説明いたします。当協会では、発達段階に応じて身につけてほしい知識や能力を3段階に分けて年齢層別に教育コンテンツを展開しています。具体的には、STEP1を「リスク認識の促進」として、幼児・小学生を対象に、それからSTEP2を「生活と保険の関係理解」として中学生・高校生を対象に、STEP3を「保険の理解と適切な活用」として大学生・一般消費者を対象にし、それぞれのSTEPに合わせた資料や動画教材、教育プログラム等を用意して提供しております。

次のページをお願いします。次に教材をご紹介します。中学生向けには身近なリスクとその備え方について学べる教材、高校生向けには将来発生する可能性のあるリスクとそれに備えるための保険について学べる教材、大学生・一般消費者向けには、損害保険の基本的な仕組みと、代表的な損害保険を学べるような教材を用意しております。また、講師派遣も実施しており、高校生・大学生を中心に講演を実施しております。日本損害保険協会では、こうした活動を通じて金融経済教育に取り組んでおります。

以上で、日本損害保険協会の取り組みについての説明を終わります。

生損保両業界での取り組みにつきましては、生命保険文化センターの楠見さんよりご説明いただきます。

楠見さん、よろしく願いいたします。

【楠見 克也（（公財）生命保険文化センター生活情報室長）】

それでは8ページをお願いします。このスライドからは、生損保両業界の取り組みにつきまして、生命保険文化センターの方からご説明をさせていただきます。

まずは、保険教育に関する包括連携協定でございますが、2023年11月に日本損害保険協会様及び生命保険協会様と当センターの3社で締結いたしました。スライドは、その協定から抜粋したものとなります。この協定では、生活設計を踏まえたリスクに対する自助

努力の重要性を学ぶために必要な保険教育に関しまして、これまで以上に密接に連携して取り組むと、保険分野における金融リテラシーの一層の向上を図るということを目的としております。

9ページをお願いします。教員対象セミナーにつきましては、中学校、高校の教育現場で活躍の先生方に、生活設計とリスク管理、社会保障制度、民間保険について知識と理解を深めていただくことを目的に毎年開催しておりまして、今年度20年目を迎えました。累計で2,200名の先生方にご参加いただきました。昨年度からは、夏に加えまして冬場のセミナーも開始いたしました。セミナーの構成といたしましては、大学の先生による基調講演、両業界の教材紹介、家庭科や公民科の先生による授業の実践報告、そして最後に参加者同士のグループ別部情報交換会と、こういった盛りだくさんの内容となっております。また、このセミナーは対面とオンラインのハイブリッド開催としておりまして、全国からも参加可能なセミナーとなっております。

10ページをお願いします。教員対象勉強会につきましては、当センターと日本損害保険協会様で共催しておりますが、生保と損保と一緒に学べる授業実践勉強会として、高校の先生方を対象として数年で実施しております。この勉強会では、学習指導要領のリスク管理、自助・共助・公助、民間保険といった内容を、限られた授業時間の中でどのように扱ったらよいのか、生保・損保それぞれの高校向け副教材の活用方法や周辺知識などにつきまして、勉強会の中で解説をしております。

11ページをお願いいたします。最後になりますが、三者協定に基づきまして、日本損害保険協会様と共同作成しましたカードゲーム教材「ソナソナ」でございます。主に高校生向け教材として、学校に無償提供をしています。この教材につきましては、リスクに備えることの大切さやその手段を理解すること、それから授業の中で気軽に楽しく学べる教材を目指して作成をいたしました。スライド中央にあります通り、教材の特徴は2点ございます。1点目は1グループ2名から7名で行うカードゲーム教材となっております、グループワークなどのアクティブラーニングに最適な副教材となっております。2点目でございますが、限られた授業時間の中で先生方に使用していただくために40分バージョンと、25分バージョンの2通りのゲームの進み方を用意しております。また、先生方の負担軽減をするため、ゲーム開始前に生徒に説明する教員用のスライド、あるいは動画、先生方の手引書もご用意しております。

以上が当センターと日本損害保険協会様と共同による金融経済教育の取り組みについてのご説明となります。ご清聴ありがとうございました。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。それでは意見交換に入りたいと思います。ここからの進行は吉野座長にお願いをしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうぞよろしくお願ひいたします。ただいま3つのご説明がございましたけども、どのように金融経済教育が現場で進んでいるか、その進展がよくわかったと思います。

それでは、いつものようにご参加の先生方からお一人4、5分でご意見をいただければと思います。いつものように、あいうえお順で参りたいと思いますので、最初に東先生からお願ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【東 珠実 (椋山女学園大学現代マネジメント学部教授)】

東でございます。よろしくお願ひいたします。各事業の様々な取り組み状況についてご説明をいただきまして、非常にありがたく思っております。特に、いずれも充実した内容でございましたし、適切な更新であり、それから、短尺のものをいろいろお作りいただいたりということ、使いやすいものを工夫していただいているというような点で、非常にありがたく思っているところでございます。また、日本金融教育支援機構様、生命保険文化センター様、日本損害保険協会様におかれましては、様々な興味深い教材をご紹介いただきましてありがとうございました。ご説明に対するご意見を数点あげさせていただき少しだけ、私どものこの間の取り組みと言いますか、イベントに関する話をさせていただきます。

まず、少し、ご意見と言いますか、気づいた点ということになりますが、1点目は様々な取り組みの利用者の評価についてでございます。例えば大学連携講座であれば、10枚目のスライドのところ、こういう新しい取り組み先、派遣先が増えましたというようなご案内があったり、あるいは講師派遣事業についても受講者のアンケートなどご紹介いただいたということで、その取り組みがいかに、ますます充実していったり、受け入れられ、広がっていくのかということとはよく理解できたところでございます。これに対し、今後の課題を見つけられるような評価というものも、もう少しいただけるとありがたいなということも思ったということがございます。例えば大学でしたら、新しい連携先以外に、辞められたところ、休校とか、あるいは講師派遣の通常の派遣への移行があったりというようなことも書いてございましたので、どういうきっかけとか理由で、そういうことになるのか、そういった理由であったり、講師派遣についても、満足度とか興味関心が高くなっているけれども、あえて言えば、今後どうあったらいいとかいうような希望について、何かご意見いただいている中で、分析できるものがあると、なおいいかなと思いました。

加えて、評価ということで言いますと、KPIの達成状況についてご説明がございました。こちら順調に利用者等も増えているということで評価できると思いますが、アウトカムの指標についても、もう少しご提示いただけるようなものがあれば、今後ということになってくるのかもしれないけれども、先ほどの課題を見つけるということにも結びつくので、少し、これらの評価のあり方を、さらに多面的な評価ということで考えていただけるといいなということも思いました。

2点目は、J-FLEC認定アドバイザーについてでございます。認定アドバイザーも非常に増えてきておりまして、1,342名ということでしたが、これだけ増えて充実していきますと

質を維持していく、継続的にアドバイザーの一定の質を維持していくということについてのご検討というものも必要になるのではないかと思います。そして J-FLEC 認定アドバイザーのところの資料で、性別の資料があったと思いますが、無回答をあえて欄外に記載してありますが、これは一覧表の中に含めて、最近こういった性別に関する表記というものも非常に社会的に関心の高いところでもありますので、一覧表の中に含めた形でご提示いただけるといいと思いました。

さらに、最近の私どもの、ちょっとした取り組みですけれども、十数年にわたって実施している「子どものまち」という取り組みがあるのですが、ドイツの「ミニ・ミュンヘン」を模した、子どもたちが自分たちで街をつくるという取り組みです。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、市民登録をして、街のルールを学んで、ハローワークに行っ、仕事を探して、働いてお金を稼いで、税金を払ってというような、一連の経済活動プラス市民活動として市長を選んだり、議会でいろいろディスカッションしたりというような取り組みでございます。経済活動と市民活動を一体化している、この取り組みの中に、キャッシュレスを昨年、導入しました。地域通貨といいますか、街のお金を、紙だけではなく、キャッシュレスも一部導入したところ、非常に子どもたちからの関心が高く、お金が増えたり減ったりするのが目に見えないというところ、あるいは現金との使い分けなどにも関心が非常に高くなったということで、興味深い結果でございましたので、加えさせていただきます。以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

東先生、どうもありがとうございました。引き続きまして、伊藤先生、お願いいたします。

【伊藤 宏一（千葉商科大学学長付教授）】

伊藤です。最近の日本の経済を見ていますと、やはりインフレの進行が進んでいるということで、このインフレで、非常にウェルビーイングではない人がたくさんいるような状況になっています。そういう中で、金融経済教育でインフレを上回るような、あるいはインフレを克服するような、そういう金融経済教育というのが一つのポイントになっているのではないかと思います。

それは一つは長期・分散・積立の中長期投資をつみたて NISA で実践するということが非常に重要なことであると思いますし、また一方では、このインフレ進行の中で、ギャンブルや、カジノ、オンラインカジノもあるのですが、こういうところに陥っていく、そういう人も多くなっているという話がございます。2024 年の警察庁のデータを見ますと、オンラインカジノの経験者が 10 代から 70 代で 337 万人いる。10 代でも 17 万人もいるということで、こういうところの注意喚起をすることは必要ではないかと思います。

もう一つ申し上げたいのは、インフレの進行の中でインフレを上回る長期・分散・積立の投資をするということを考えますと、つみたて NISA でインデックスのことをきちんと

教える必要があるのではないかと思います。代表的なインデックスはいくつかありますが、MSCI アプリやその他ございますが、インフレ率を上回るような中長期的な運用リターンがあるのが実績と。もちろんアップダウンはあるのですが、インデックス運用で過去のインデックスの実績などを見たりするのが一つと、それからもう一つは、公的年金の運用をしているのが GPIF ですが、この年金積立金管理運用独立行政法人も長期・分散・積立の運用をしていて、現在もインフレ率を上回る運用をきちんとしており、その中には ESG 投資なども国内外に積極的にやっているということがあると思います。この辺りのところを、段階的にどうやってインフレ等に対処していくかと、節約もあるし、それから車を買わないでシェアするという、シェアリングエコノミー、そういう考え方もありますし、古着を買うなどいろいろなこともあるのですが、一つの解決策として、長期・分散・積立の投資というのがあるのは、やはり金融経済教育の中身としては非常に重要になっているのではないかと思いますので、そういう点の教育をもっと進めていただきたいと思います。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。続きまして、上村先生、お願いいたします。

【上村 協子（東京農工大学常勤監事）】

東京農工大学の上村でございます。「相続に見る女性と財産」を研究テーマにしており、いつも「相続・生前贈与のところをお願いします」と発言をさせていただいておりますけれども、資料の中に追加されたと先ほど聞きました。ありがとうございます。世代間の資産移転という視点は、とても大事だと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

今日の報告で、日本金融教育支援機構の共同代表者様が「自分の原体験を元にして」というフレーズを言っていたのが、とても印象的でした。私たちが生活設計を立てる時の元になるどんな生活の質を求めて生活設計をするのか、どんなウェルビーイングを考えて生活設計をして、お金を使っていくのかというのは、やはり自分の原体験を自省する倫理性、反省する中で、人生設計にこの知識が欲しかった、ここをもう少し体系的に学びたかったということが原点なのではないかと思います。それをしっかり言っていたところが、今日の会合で最もありがたかったと思えました。

あわせて、損害保険、生命保険の業界からのご発言をいただいたのですが、長期的なライフプランでリスクマネジメント、体系的に社会の活動とともに、自分の生活設計を組み替えるときに保険の仕組みの知識を持っていることが役に立つと、日本の金融経済教育では伝え続けてきたところだと思っております。金融広報中央委員会などの活動の中でも、保険というところをきちんと生活設計として組み込んできたところで、今日ご発言をいただけましたことは、とても意味があると思っております。

もう一点、具体的な例で言わせていただきますならば、文部科学省の中に総合教育政策

局という局がございます。小中高だけではなくて、あるいは大学というところに限定したわけではなく、大学および社会教育における消費者教育を、2010年から消費者教育推進委員会で取り組んできております。年に2回ほど消費者教育フェスタを実施しております。今回は奈良女子大を中心とした奈良のフェスタと、栃木でフェスタを行いました。実は、栃木のフェスタには、J-FLECもご参加をいただきまして、ポスター展示をしていただきましたことを感謝いたします。奈良の消費者教育フェスタで非常に私が印象的だったのは、奈良教育大学の先生が高校の教師時代、茨城の高校の先生をやっていた時に、文部科学省の消費者教育フェスタに生徒を連れて参加をしたのがとても印象的で、消費者金融教育を子どもたちに参加型でやらせるというのが、どんなに意味があることなのかを実感したので、この領域にとっても力を入れて、今は大学教育、奈良教育大学の先生になっている。時間はかかるけれども、金融経済教育というのは、それぞれの実感、先ほどの原体験といいますか、生活というのを見直し、自分の生活設計で教育の場面が教える方・学ぶ方の倫理性が人生の中に入ってくる力を持っているのだというのを今日も確認をさせていただいたところです。ありがとうございました。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。引き続きまして、翁委員、お願いいたします。

【翁 百合（(株)日本総合研究所シニアフェロー）】

ご説明ありがとうございました。J-FLEC、日本金融教育支援機構、生命保険文化センター、日本損害保険協会様、それぞれに工夫された内容で金融教育に対してしっかりと取り組んでおられることをご説明伺いまして、大変心強く思いました。J-FLECにつきましても、特に地域ごとや、シニア層向けや、またはラジオでの発信など、いろいろなツールや媒体を使っていろいろな対象先に、しっかりアクセスされているということが分かりました。先ほど東先生もおっしゃっていましたが、私も評価として、アウトプットがよくわかったのですが、どのように全体のアウトカムが上がっているのかというような、そういった評価を工夫していくということも非常に大事だと思いますし、ますますJ-FLECの認知度を上げていくということにぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから、先ほど最後の方で、いろいろな詐欺や金融トラブルについて、今度、金融教育の講座の方で入れたというお話もありましたし、今後、暗号資産についても入れていくとスライドでご説明がございましたけれども、最近、こういった詐欺やトラブルというのが増えておりますし、暗号資産も今回法律も変わって、一層投資として、報告書にはもう投資対象としては気をつけるべきということは書いてございますけれども、ますます身近なものになっていくという感じがしております。そういう意味でもしっかりとした教育をこのあたりで取り組んでいただくということは、ますます大事かと思っております。特にSNSは金融教育の波及ということで効果的に使える面もありますけれども、トラブルの多くのものはSNSが発信源になっているというところもございます。そういう意味で、こう

いったものへどう対処していくのがいいのかということは、ITリテラシーにも関係することだと思しますので、そういうことも含めて、どのようにこういった詐欺やトラブルにからないようにするのかということが、ますます今大事になってきているかと思っております。

アメリカのFTCなどでは調査をして、どういう人がこういった詐欺になりやすいかという調査をしているようでございまして、やはり心理的な脆弱性、そういったことがある方に対して、詐欺広告に誘導されて商品を購入されやすいといった特徴があるというような調査も出ているようでございます。いずれにせよ、こういう問題はこれからも続きますので、どういうことが一番効果的なのかというようなことも含めて、すぐには難しいですけれども、研究をしていくことも大事かなと思っております。

それからもう一点は、先ほど伊藤先生からもお話がありましたけれども、明らかに今、環境が変わってきていて、インフレ局面に入ってきているということで、厳しい家計の、低収入、特に若年層などを中心に増えていると思っております。そういった中でも、やはりライフプランの下でNISAのような、長期・分散・積立ということを考えていくということは、ますます重要になってきていると思っております。ですので、特に若い方向けの、NISAなどにつきましては、そういったライフプランや経済情勢など、そういったこととうまく組み合わせた形での長期目線での、長期・分散・積立という投資の重要性を今、随分と進んできてはおりますけれども、さらに推進していただくとすることが大事だと思っております。私からは以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。続きまして、梶ヶ谷先生、お願いいたします。

【梶ヶ谷 穰（神奈川大学法学部特任准教授）】

神奈川大学の梶ヶ谷です。昨年の夏以降、高校の現場の先生方と話をするのですが、先生方は、金融の授業はせいぜい3時間か4時間ぐらいしかできない。そのような少ない授業時間数の中で、一体何をどのようにやれば金融教育が充実するのかと。例えばNISAをやればいいのか、あるいは投資をやればいいのか、そのようなことで話が終わってしまうことが多いのですが、具体的に高校の公民科や家庭科での教科指導を考えると、余裕がありません。そこでそれを打開する方法として、一つは総合的な探究の時間の活用、あるいは学校によってはロング・ホームの時間等が考えられるかと思っております。

実は、過日の読売新聞に、千葉商科大学附属高校の金融リテラシー教育のカリキュラムの記事が掲載されておりました。これまで各種の教材では1時間ごとの個々の学習指導案はよく見かけるのですが、なかなか一年間を通して、どのような学習項目や学習内容をどのような順番でやるかというような年間の学習計画、カリキュラム的な情報をあまり目にしないように思います。ですからこの読売新聞の「高校から学ぶ金融の知識」という特集は、一年間の金融教育のカリキュラム作成としてとても参考になるものでした。これを参

考に、自分の学校の状況に合わせた教科指導や教科外指導等のカリキュラムを作成することができるのではないのでしょうか。とても具体的な「金融経済教育」の特集記事だったと思います。

さらに J-FLEC にもお願いをしたいのですが、各機関が作成している個々の学習指導案は充実したものが多く、現場の先生たちもいろいろな機関のものを活用されているのですが、どの機関、どの組織の教材を使うと、授業がしやすく一番学習効果があるのかと迷っているとよく言われます。ですから、各種の教材に関する情報を俯瞰できるようにまとめていただければありがたいと思います。

それからもう一つ、先ほど FES コンテストのお話がありましたが、実は私が海老名高校に在職中に、「ファイナンスクラブ」という任意サークルを立ち上げました。毎年会員は1年生から3年生まで約300人いました。在校生は1,200人くらいでしたから、約1/4くらいの生徒が加入していたことになります。このサークル活動を通して、結構高校生は金融や経済を学びたいと希望しているということを感じました。そのサークルの活動としては、「環境・消費生活」のアンケートの作成・集計・発表、そして文化祭で個々の金融・経済・環境をテーマにした研究内容をパネルで発表、夏休みには日本銀行や東証の見学を、また横浜地方裁判所の刑事裁判の傍聴などもしました。また例年12月に開催される「エコプロ」では、サークルのメンバーが「エコ弁当」を作りブースでの実物展示を、さらに同月には金融知力普及協会主催の「エコノミクス甲子園」にも参加しました。

また当時、もし現在の「FES コンテスト」があれば是非参加させてみたかったと思います。

学校教育における金融教育は、公民科や家庭科などの教科指導だけではどうしても限界があるように思います。その打開策の一つとして、総合的な探究の時間、さらに部活動、そして生徒主体によるグループ・サークル活動等の積極的な活用により、さらなる金融経済教育の充実が可能になるのではないかと思います。そしてそれらの学習・活動をサポートしていただく外部の役割も大きく、今後より一層の支援が不可欠だと思います。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。それでは引き続きまして、神戸委員、お願いいたします。

【神戸 孝（FP アソシエイツ&コンサルティング（株）代表取締役）】

神戸でございます。今回教えていただきました J-FLEC の事業概要の中の講師派遣事業についてお話をさせていただきたいと思うのですが、本日教えていただいた講師派遣事業の受講者アンケート満足度平均4.43。先ほど東先生からも質の維持が重要だという話がありましたが、この4.43という数字は、他の個別相談、無料体験や割引クーポンの利用者の平均から比べると、やや低いという数字になっていると思います。「大変よかった」「よか

った」「どちらともいえない」「いまひとつ」「よくなかった」の5段階評価ということですが、委員の中で、ある意味、唯一の実務をやっている人間としてみますと、セミナー講師は4点台前半というのが水準です。講師として、次に頼んでもいいのかなというレベルで、4.5を超えるとなかなか得難い、優秀な講師というような状況かと。もう20年ぐらい講師の派遣をやっていますが、そのように思っています。J-FLECは職域への講師派遣を成長分野として今後伸ばしていきたいとお考えだと思いますが、実際に15ページを見ましても、2025年度の講師派遣先で、一番伸びているのは職域の比率で17.3%、その前年は10.4%です。ここの比率が上がっているわけで、成長分野と見ていいと思うのですが、私がこれまで関わってきた事業会社の何社かにJ-FLECの研修を受けてみたらという話をしてみました。そのうちいくつかが実際に講義を受講したようです。その後、感想を聞いたのですが、全国規模の企業で、何箇所かでセミナーを行ったのですが、講師を選べないのがある意味辛かったと。その事務局の方が、全部のセミナーについて回ったようですが、少しまずいかなと思うような講師もいたということをお伺いしました。今後どうしますかと話をしたところ、今回はもうお願いできなさそうという感じの話でした。KPIを出されていますが、セミナー回数1万回、受講者75万人、今後目標に向けて、セミナーの回数を多くしていくためには、基本的には企業、成長マーケットである職域での口コミが重要かと思えます。学校や地域コミュニティと違いまして、職域の場合は、従業員の時間を取り、かつ、集める場合には交通費なども負担しますので、評価は厳しめに出ると思います。その評価で、どのぐらいの評価を得ている講師なのかといった形で、アドバイザーのレーティングのようなものが講師レベルの維持のためには必要なのかなと思います。アンケートでも、「今回の講義はいかがでしたか」という質問を設けられていますが、本来やはり2つに分けるべきで、「講義内容やテーマはいかがでしたか」というのと、「講師の話し方はいかがでしたか」という形にして、評価の高い講師を派遣していけば、良い口コミも広がり、さらにオーダーが職域から入ってくる可能性が高いのではないかと思います。なかなか難しいかもしれませんが、セミナーの良し悪しを決めるのは、講師が7割方です。物を書く方は3割が天性で7割が努力、一方話す方は、恐らく7割天性で3割努力ぐらいかなとこれまでの私の経験では感じていまして、セミナーの講師として適性のある人に行っていただくことがJ-FLECのセミナーはいいよというのにつながっていく可能性が高いのではないかと思います。意見を述べさせていただきました。

もう一つ、これは別件ですが、J-FLECになってからこの会議は毎回オンラインの会議ですが、年に一度でいいと思いますが、委員の交代もある中で委員同士、参加者同士のコミュニケーション向上を考えると、リアルの会議もあってもいいのではないかと思います。ご検討をお願いできればありがたいです。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。それでは小高先生、お願いいたします。

【小高 さほみ（日本女子大学学術研究員）】

小高でございます。2点お話しさせていただきたいと思います。一点は、今、神戸先生のお話につながるかと思いますが、講師派遣事業についてです。先ほどの皆様のご発表をとっても興味深く拝聴させていただきましたが、日本金融教育支援機構様の阿部様のご発表の中の講師育成事業のところで、現場の先生の教員アンバサダーによる、教育現場と認定講師の連携によって、派遣事業をより良いものに行っていると非常に興味深く拝聴しました。

そこで、先ほど阿部様がおっしゃっていた「学校独自の文化があって、一筋縄ではいかない」ということについて、金融広報委員会に関わっておりました十数年前の経験を踏まえてお話しさせていただきます。金融教育研究校の校内研究関わりましたことをきっかけに、宮城県金融広報委員会、当時の金融広報アドバイザー研修を担当した際、アドバイザーの方たちは、まさに同じように「学校文化」のことで戸惑っていらっしゃいました。金融経済教育に関する知識、コンテンツはあっても、子どもたちにどのように教えていくかという研修も必要と考え、アドバイザーの方たちに、学校や学習観がどう変わってきたか、あるいは授業方法や学習活動について体験活動を交えての研修を数回重ねました。また、家庭科の指導法と家庭科の学習内容もお伝えしました。こういったことが恐らく現在の講師派遣のところでも必要なことかと思えます。J-FLECの今日のアドバイザーの認定状況のスライドを拝見した時にも、やはりどちらかという年齢が高い方たちが多いわけです。この方たちの年代というのは、伝統的な学習観に基づいた教育を受けていらした方が多いのではないかなと思います。もし仮にその学習経験をもとに1時間の授業を構成していくとなると、やはり今の子どもたち、にどこまで受け入れられるのか一抹の不安がよぎります。やはり授業方法をよりよく変えていくという研修なども、この講師派遣事業の中で検討されるのはいかがでしょうか。

もう一点ですが、昨年『OECD ティーチング・コンパス（教師の羅針盤）：カリキュラム改革の担い手としての教師を再考する』が出版されました。その中で、「ティーチング・コンパスは、ラーニング・コンパスから直接着想を得た」と記載されています。そのラーニング・コンパスは子どもたちの学び方を大きく変えていくということで、ウェルビーイングと掲げられた山に向かって、コンパスを持ちながら、子どもたちがいろいろな人たちといろいろなアプローチを取りながら学んでいくという概念図が示されています。これは、自分だけではなくて、地域社会のウェルビーイングを実現していくために、子どもたちがどのような資質能力を身につけていくかが問われているわけで、この新たな学びを教えるには教える側も変わっていかなければいけないということで、ティーチング・コンパスが出版されています。厚い内容の中から一つお伝えしたいことは、カリキュラム改革の担い手である教師は、いろいろなステークホルダーと連携しながらよりよい教育を創出する、あるいは教師自身が学んでいくということが提起されています。まさに金融経済教育は、今日ご発表されたいろいろな財団法人、協会の方々をはじめ多様なステークホルダーと一緒に、よりよいものになっていくのだと思います。ティーチング・コンパスには、これからの連携のあり方、そういったものにヒントがあるのではないかと思います、ご

紹介させていただきました。以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。続きまして、清水先生、お願いいたします。

【清水 順子（学習院大学経済学部教授）】

学習院大学の清水です。本日はいろいろな金融教育の取り組みが進められているというご報告があり、非常に興味深くお伺いしました。多くの方が指摘されていらっしゃるように、日本経済がインフレになったり、金利のある世界になる、あるいは賃金上がるなど、この20、30年間と比べて新たなフェーズに入った中で、若者を対象とした金融教育の重要性というのがさらに高まっていると考えています。

私が所属する学習院大学では、長年、J-FLECの前からもずっと金融教育の講義を行っていただいています。半期で13回ですが、大学生ぐらいの人生経験の下で、金融を体系的にしっかり教えるということが一番重要だと考えます。その点では、J-FLECの金融教育を行っている大学数が少し増えましたというお話でしたが、もっと増えてもいいのではないかと思います。このあたりは、ぜひ文科省とも協働して、大学での金融リテラシー教育を必須にするような話を進めていってもいいのではないかと考えております。

教育をする中で3点申し上げたいことがあります。第1点は毎回言っているのですが、大学で行っている企業教育の教材の中でもライフプランの設定が古いのです。30代で結婚をして、夫婦に子ども2人で奥さんがパートという設定よりも、もう少し現代社会の共働きであったり、未婚であったりする状況も踏まえてパターンを増やす、さらに最近は家の値段の設定も上げる工夫をするなど、講義資料は年々更新していただきたいというのがお願いです。

第2番目が、キャッシュレスというのがかなり進んできていると思います。今、学生や子どもたちに聞くと、お年玉、お小遣いをPayPayでもらうような時代になってきています。やはりそういった現金を使わずにキャッシュレスを使う子どもたちが、お金の実態を意識せずにお金を使っていく中で、低年齢層を対象としたキャッシュレスの金融教育というのをしていかなければいけないのではないかと、強く思っています。海外の例ですと、イギリスや西欧、キャッシュレスが進んでいるシンガポールなどで、低年齢の学年にあわせた形でのキャッシュレスのお金の使い方の教育をしています。先ほどのご説明資料の中にも、文科省の学習指導要領の改訂において、いろいろな議論をしているというお話がありました。この中で特に小学生を対象にしたキャッシュレスの教育というのをきっちり入れていくようなことを強く要望するのも重要ではないかと思います。

最後は、先ほど神戸先生と小高先生もご指摘されていたように、私もJ-FLEC講師の方の年齢の層が高いということを若干危惧しております。やはり新たな知識、新たな取り組みがどんどん始まって、アルファ世代と言われている中で、50代、60代、70代の昔は金融機関に勤めていたというような背景の講師の方が、果たして若年を対象としてきちんと

教えられるのだろうかというは若干危惧しております。その点では、認定後にどのようなフォローされているのか、そういったところもぜひ検討していただきたいと思います。

さきほど、今回の例で示されたその日本教育支援機構さんの FES コンテストは、私も参加させていただきましたが、大学生が中高生を指導し、小学生も加えて共に金融について考えるという形態が非常に効果的であると感じました。テーマも、先ほどご紹介いただいたように、それこそキャッシュレスの話から、闇バイトはいけない、税金の使い方といった多岐にわたる現象を子どもたちが考えて、メッセージ性のある動画を作成するというのはとても重要なことで、こういった取り組みを今後ますます支援して、広げていくといいのではないかと思います。私からは以上です。ありがとうございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。それでは永沢委員、お願いいたします。

【永沢 裕美子（Foster Forum 良質な金融商品を育てる会世話人）】

良質な金融商品を育てる会という市民グループを主宰しております、永沢と申します。

まず最初に、本日2つの団体からご報告をいただきました。毎回このようにご報告をいただき、新しい気づきをいただいております、このような場でご発表いただくのはとても良いことだと思います。そして、J-FLEC の事業につきましても、スタートして時間が経過する中で、やはり評価というものもついてくるわけですが、他の委員の先生方がすでにいろいろとご指摘されていますので、私からは追加して申すことはいたしません、一つ気になっておりますこととして、安藤理事長をはじめ役職員に相当の負荷がかかっているのではかということをお願いしたいと思います。私は消費者団体のメンバーとしていろいろなイベントに顔を出しておりますが、その際に、J-FLEC の皆さんが必ずいらっしゃっていて、土日のイベントも多く、かなりの負荷がかかっているように感じています。先の長い取り組みですし、J-FLEC のリソースも限りがあると思いますので、PDCA を回して教育の質を上げていくためにも、何を残すべきかを検討していただくことも必要な時期にそろそろ来ているのではないかと感じているところです。本当に全国のいろいろな啓発イベントにいらっしゃっていて頭が下がるばかりですので、その点、まず最初に申し上げた上で、事務局資料について3点申し上げたいと思います。

最初に、日本資金業協会様が委員として推進会議に参加されることになったというご報告がありました。金融経済教育は攻める教育と守る教育の二つに分けることができるとお話をされる方もあります。これまでの J-FLEC の教育は、どちらかと資産形成や運用という、いわゆる攻める教育に比重が置かれてきたように思います。多くの委員の方からもお話がありましたように、インフレや SNS を通じた投資詐欺のトラブルの多発など、社会情勢も変わってきており、守る教育が重要になってきていると思います。特に多くの若い人にとっては借りるといふ金融行動は避けられないものです。ローンに関するリテラシー、それから借りすぎてしまった時にどう対処したらいいのか、また、どこに相談すべきかと

いったりテラシーについて、これから丁寧に追加していただきたいと思います。日本貸金業協会様ならではのご経験もあると思います。ぜひ教育内容の充実にご貢献いただきたいということをまず申し上げたいと思います。

2点目としては、「マネビタ」の受講回数の表を拝見いたしました。「金利と経済」、「金利の基礎」や「ローンの基礎」などのあたりが少し凹んでおり、受講回数が多いことがわかりました。人はやはり関心のあるものを視聴するのだろうと思います。特にYouTubeの方はその傾向を強く見ることができるように思います。関心のあるものから見ていただくというのは良いことではあります。やはり教育的配慮というのにも必要かと思えます。特に日本人は金利についてのリテラシーが弱いと言われております。どこを強化していくのか、その項目についてどうしたら視聴してもらえるのかということに工夫を凝らしていくことが必要なのではないかと思えます。今回YouTubeに一本化されるということですが、私はこれはとても良い選択だと思います。YouTubeの方がアクセスがしやすいということもあります。いろいろなご意見があるかとは思いますが、例えば、YouTube広告を利用するという方法もあると思います。視聴してほしい分野の短い動画を作って広告として流したり、広告動画から視聴してほしい分野の動画に導くというようなこともあってもいいのではないかとと思ひ、検討いただけたらと思います。

最後になりますが、翁先生も触れておられましたが、暗号資産についてです。金融分野の多様な消費者トラブルについて教育内容の充実をいただいたことに、まずお礼を申し上げた上で、暗号資産については、これから追加されるということですが、今般、金融商品取引法に規制対象として追加されることになっており、注目度がさらに高まるのではないかとと思ひますが、暗号資産は安定的で健全な資産形成や運用という観点からは少し違うのではないかと私は思っております。既存の金融商品とは一緒にはできないと考えております。暗号資産については、教育ではなく、リスクの啓発、警告というスタンスで取りあげていただきたいと思ひます。世の中、新しいものに対して飛びつく傾向があります。今でもかなり過熱していますので、J-FLECにおいて暗号資産に関する教育教材を開発いただく際には、そのスタンスについては慎重な姿勢で臨んでいただきたいと思ひます。私からは以上でございます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございました。

最後に何点かコメントさせていただきたいと思ひます。

先ほどからインフレのお話がありまして、よく政府は賃金がインフレを上回って、それでいい生活になるというわけですが、経済の理論からすれば、労働生産性が上がらなければ、賃金の上昇と物価の上昇は同じにしかならないと。ですから、本来政治家が言うべきことは、やはり1時間かかっていた仕事を3分間短縮して、それで57分間でやれば、その分だけ労働生産性が上がっているわけですから、それがなければやはりインフレと賃金は同じにしか動かないと思ひます。そういうのは大学の授業なり、子どもたちにも

わかるようにやってあげるというのも一つかなと思いました。

それから、KPIに関しては、ここでのKPIはそれぞれ聞いた方々かどうか、理解できたかと、そういうKPIですが、やはり最後、本当のところは、よく金融庁が、日本とアメリカとイギリスの資産運用の比較をされていますが、日本は1点何倍と、アメリカが3点何倍で、最終的にはそういうところに日本を持っていかなくてはいけないわけですから、やはり本当の最後のKPIというのも、毎年見ながらどれくらい達成されたかというのを見ていくことが必要ではないか、その時には運用と同時に、今まで各先生方からご意見がありました、借り入れのところが重要で、サブプライムローンの時にアメリカ人がうんとやられたのは、やはり変動金利が大きかったからです。そうすると日本も今は少し変動の金利の方の住宅ローンが多いわけで、そうするとこういう金利の上昇の時期に大変な影響を受けるわけですから、借りの側の住宅ローン、あるいはカードローン、そういう時の金利体系というものも、一つ重要な教育ではないかと思えます。

それからJ-FLECの安藤理事長を含め、皆さんすごく働かれているわけで、大変なご苦労だと思います。もう少し軽減していただくためには、やはりオンラインとかオンデマンド、そういうものの活用をもっとしていただければと思います。安藤理事長の素晴らしい講演のところをビデオで撮っておいて、それを流すと形にすれば、少しは負担が減るのではないかと。さらにオンデマンドのところでは、学校に関して一番いいのは3つぐらいのレベルのビデオがあるといいのではないかと私は思います。一つは非常に初歩的、それから中レベル、それから少し高度なというようなものが3つぐらい、各学年であればいろいろ聞けるのではないかなと思います。

それから最後は2つですが、いろいろ皆さんが比較される際に各県の数字が出てきます。そうしますと、東京がどうしても多く見えてしまいますが、例えばこれを学校数で割ってみたらどうか。あるいは生徒の数で割ってみたらどうか。そうするとまた全然違った形になると思います。ですから、絶対数で見れば大都市が多くなるのは当たり前ですが、少し分母として他のものを加えてみていただいて、比較していただくというのも一つではないかと思えます。それから最後はやはり全体像という、これが本当は一番講義の最初にあって、全体のピクチャーが金融経済教育です、これから各項目のところを説明しますというように、皆様からご意見ありましたが、全体のピクチャーを示すということは非常に重要ではないかと思えます。以上が私からのコメントでございます。

それではご参加の省庁の方、あるいは関連団体の方で、ご意見ございますでしょうか。おありになるようでしたら、挙手のボタンを押していただければと思いますが、いかがでしょうか。

信託協会の方、お願いいたします。

【若林 昭広（(一社)信託協会総務部長）】

信託協会の若林と申します。本日はご説明ありがとうございました。信託協会からコメントをさせていただきます。

信託協会では、信託のより一層の普及を図る観点から、大学連携講座への講師派遣を含む金融経済教育への取り組みに継続して協力しているところでございます。

本日、事務局さんからご説明がありました36ページのスライドでございますが、前回の金融経済教育推進会議でいただいたご意見等のうち、以下については標準講義資料へ記載済みというご説明があったところでございます。クロポツの4つ目でございますが、消費や投資・寄付等を通じた、社会課題の解決やSDGsへの貢献のところでございますが、本年4月から、新しい公益信託制度が始まりますので、トピック的にこのようなところも取り上げていただけると良いのではないかと思います。

それから、次の5つ目のところで、相続・生前贈与のところでございますが、テーマ別講義資料の中で一部信託が取り上げられておりますけれども、世間の関心度合いを考えますと、標準講義資料に格上げしていただいても良いのではないかと考えます。

その上で、標準講義資料や連携講座について申し上げますと、「金融リテラシー・マップ」の内容等も踏まえまして、ライフプランを軸に資産形成や資産運用を中心に構成されている印象を受けております。これに加えて、財産管理や資産承継といった視点もさらに盛り込んでいただけると、より総合的に人生設計を考える機会になり、有用と考えているところでございます。

資産形成、資産運用、財産管理、資産承継の各分野において使われております信託について、引き続き取り上げていただけますようお願いいたします。

今後J-FLECともご相談させていただきながら、良い形を一緒に検討していければ良いと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

信託協会からは以上でございます。ありがとうございました。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。他に省庁や関係団体の方でございますでしょうか。伊藤先生、どうぞ。

【伊藤 宏一（千葉商科大学学長付教授）】

恐れ入ります。先ほど清水先生が言われたことに関連するのですが、この1月にダボス会議が毎年やっていますが、世界経済フォーラムで実は日本における子どもの金融教育に注目という議論がされました。その時にテーマで出てきたのは、キャッシュレス決済が広がっていて、きちんとやはり家計管理がキャッシュレスでできるようにという問題提起がありました。家計簿アプリがかなり使われているので、家計簿アプリを使って、それからキャッシュレス決済も適切に行われるというところの、やはり教育を重視するのがもう一つの視点ではないかと思います。余計な話ですが、以上です。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

どうもありがとうございます。それでは最後に、事務局の方から何かコメント、あるいは

は安藤理事長からご意見があればいただきたいと思います。

【安藤 聡（金融経済教育推進機構理事長）】

理事長の安藤です。今日は長時間にわたり、いろいろなご意見いただきましてありがとうございました。

実はご指摘いただいた中でも、すでに取り組みを始めているものも多々ございまして、なかなか一つ一つにご回答はできないのですが、やはり、一番重要なのはリアルな出張事業、講師派遣も重要で、教育効果は高いのですが、時間や場所の制約を受けずに体験できる動画のコンテンツを昨年11月末から充実いたしました。実際の利用状況を見てみますと本来はYouTube等ですと、60分、120分という尺は長すぎてなかなか見ていただけないのではないかという想定もありましたが、実際関心があれば、60分、120分の長尺の方が視聴回数が多くなっている。しかし、どういう見方をしているかというのはなかなか把握できませんので、本当にそれが実態かどうかというのもチェックしないといけないのですが、やはり動画もJ-FLECのHPに貼るだけではなくて、学校や企業にお貸し出しをして、無料で二次利用していただく、こういったことも非常に有効ではないかと思っておりますので、SNSでの発信も含めて、リアルと、動画と、公式Xでの啓蒙。しかも動画の方は、長尺のものも短いものも使っておりますので、例えば3分半程度の一問一答のような動画については、すでに500万回視聴されておりますので、今日のご説明の内容に、まだ11月末からスタートしたばかりですので、入れておりません。

ご指摘いただいた点は、その他も踏まえて実際に、J-FLECの教育の現場で改善をしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくご意見申し上げます。

【吉野 直行（慶応義塾大学経済学部名誉教授、金融庁金融研究センター顧問）】

理事長、どうもありがとうございました。

そろそろ時間でございますけども、今日は皆様方から非常に貴重なご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。では、引き続き、よろしくお願い致します。

【大友 佳子（金融経済教育推進機構理事）】

ありがとうございました。頂戴しました様々な意見やアドバイスにつきましては、各委員や傘下の会員等において、金融経済教育のさらなる推進のためにお役立ていただければと思います。

次回の開催日につきましては、7月下旬頃を予定しております。改めて事務局よりご連絡をさせていただきます。これにて本日の会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(了)